



第8章

計画の推進

第8章 計画の推進

1. 目標値の設定

評価指標および目標値は、まちづくり方針に掲げている「居住」、「都市機能」、「公共交通」に「防災」の観点を加えた4項目に対して設定しました。

設定した評価指標および目標値を以降に示します。

■ 居住に関する評価指標および目標値

(1) 評価指標の設定

居住誘導区域は、区域内への居住を誘導し、一定の人口密度を維持・向上することで、日常生活におけるサービス水準の維持を図り、利便性の高い暮らしを実現することを目的としています。したがって、居住誘導区域に関する進捗状況を評価するにあたっては、区域内の人口密度の推移を評価していくことが効果的と考えられるため、「**居住誘導区域内の人口密度**」を評価指標としました。

(2) 目標値の設定

目標値の設定にあたっては、社人研による将来人口の推計値を基に2040年の居住誘導区域内人口を算出したところ、人口は約1,300人、人口密度は11.4人/haとなりました。

こうした状況に対して、本計画における誘導施策により居住誘導区域への人口集積を図り、2040年時点においても、居住誘導区域内の生活サービス水準を維持していくことを目標として、以下の目標値を設定しました。

〈設定した目標値〉

評価指標	現状値	目標値	
	2020年	2030年	2040年
居住誘導区域内の人口密度	17.2人/ha	14.7人/ha	12.3人/ha

■ 都市機能に関する評価指標および目標値の設定

(1) 評価指標の設定

都市機能誘導区域は、医療・福祉・商業等の都市機能を、都市の中心拠点に誘導し、集約することにより、これらの各種サービスの効率的な提供を図ることを目的としています。

したがって、都市機能誘導区域に関して、その進捗状況を評価するにあたっては、都市機能誘導区域内に誘導する施設数の推移を評価していくことが効果的と考えられるため、

「都市機能誘導区域内の誘導施設数」を評価指標としました。

(2) 目標値の設定

町の現況や住民アンケート調査結果、立地適正化計画策定委員会における議論の内容等を踏まえ、現時点で都市機能誘導区域内への移転・集約の必要性が高い施設として、「子育て支援センター」、「社会福祉協議会」、「高千穂中学校」、「図書館」が挙げられています。

これらの状況を踏まえ、目標値は下記の通り設定しました。

〈設定した目標値〉

評価指標	現状値	目標値
	2020年	2040年
都市機能誘導区域内の 誘導施設数	21 施設	23 施設

■ 交通に関する評価指標および目標値の設定

(1) 評価指標の設定

今後も地域の実情に合った公共交通のあり方を検討していきますが、まずは現状の公共交通の充実を図り、多くの人に利用してもらうことを目標とすることが考えられるため、「第6次高千穂町総合長期計画」と同様に、「**ふれあいバス利用者数**」を評価指標としました。

(2) 目標値の設定

目標値は、評価指標と同様に「第6次高千穂町総合長期計画」に示されている内容に準拠し、下記の通り設定しました。

〈設定した目標値〉

評価指標	現状値	目標値	
	2020年	2030年	2040年
ふれあいバスの利用者数	67,873人	70,000人	70,000人

■ 防災に関する評価指標および目標値の設定

(1) 評価指標の設定

防災指針に示した取り組み方針を踏まえ、「第6次高千穂町総合長期計画」に示されている内容に準拠し、「**消防署・消防団の合同演習**」、「**町内在住の防災士数**」を評価指標として設定しました。

(2) 目標値の設定

目標値は、評価指標と同様に「第6次高千穂町総合長期計画」に示されている内容に準拠し、下記の通り設定します。

〈設定した目標値〉

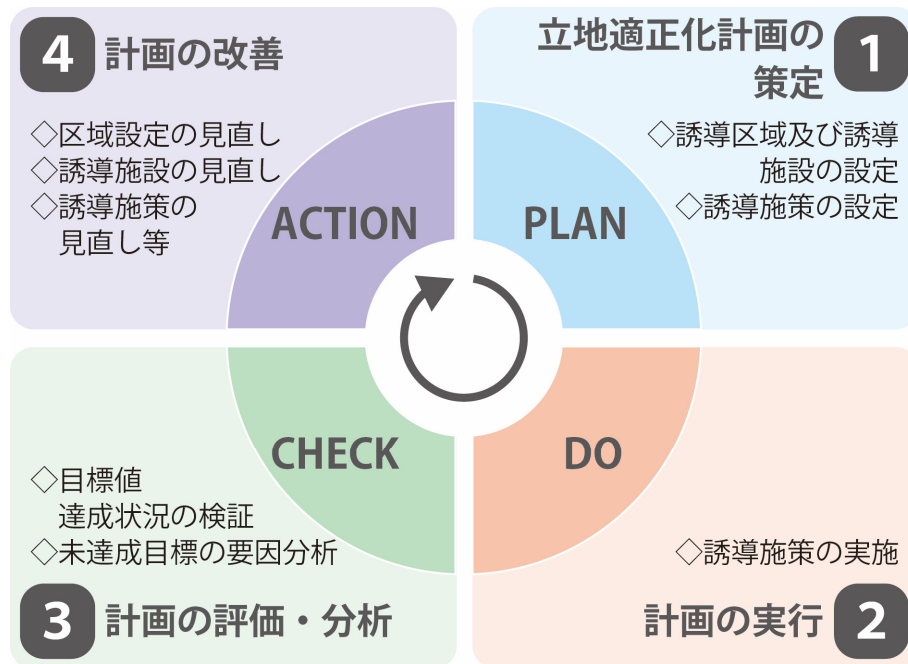
項目名	現状値	目標値
	2021年度	2030年度
消防署・消防団との合同演習	2回	2回
町内在住の防災士数	79人（累計）	109人（累計）

2. 計画の評価・見直しの方針

立地適正化計画は、長期的な視野に立って、継続的に取り組むものであり、この間には社会情勢の変化も予想されます。

このため、上位計画や関連施策などとの整合を図りつつ、定期的な進捗状況、導入の効果을明らかにするとともに、必要に応じて計画の見直しを行います。

■計画の評価・見直しの方針



高千穂町立地適正化計画

発行年月 令和4年3月
発行 高千穂町
編集 高千穂町建設課
〒882-1192
宮崎県西臼杵郡高千穂町大字三田井13
電話:0982-73-1210(建設課)
FAX:0982-73-1226(建設課)



高千穂町